



2022夏の対市交渉 民間委託への責任ある対応を、ICTの実態への対応、少人数学級、働き方改革の充実を

枚方教組は8月1日に夏の対市交渉をおこない、2022年度対市要求書を提出するとともに、職場からの切実な要求や声をもとに、市教委に有効な対応を求めました。

委託業者へ責任あるチェック・指導を、 「令和の教育」とかけ離れた、施設・教室の改善を

前半の総合教育部の交渉では、

- 市内の小学校の調理場での委託業者の不適切な実態で、食器洗浄の不備や異物混入など衛生上の重大な懸念がある。市教委として責任を持って対応を。
- 老朽化した理科室で、水回りが使えず、10年以上前から訴えているが、「お金がかかる」ことを理由に改修が後回しになっている
- 大規模校などの教室不足で講師室が確保できずカーテンで仕切って更衣。支援学級も教室不足でパーテーションで仕切って集中できない中で学習。実態調査と教室の確保を。
- 水泳の民間施設活用で、今後の全学的な拡大について、移動時間、学校年間計画との調整、インストラクターとの打ち合わせ、指導方法のすりあわせ、事故などの対応、責任など検討、解決すべき課題解決が何より必要。など、現場から施設設備、過密問題や民間委託の対応の改善を求める声が出されました。

市教委の主な回答

- 令和2年度の施設整備計画にもとづいて改築を行っている、指摘の理科室についてはあらためて訪問して確認したい。他にも学校からの要望を聞いて取り組んでいきたい。
- 水泳授業の民間施設活用について、1年目のため様々な課題がある。保護者や子どもたちの感想も聞きながら次年度につなげていきたい。
- 当該小学校の調理場の委託業者について、再三市教委から指導を行っている。今後はペナルティを含めて業者への監視を強めていくことで決定している。
- 異物混入などについて、精米工場の件も合ったので、公表の基準を決めているところ。
- 教室不足は重大な問題。過密校については整備室と連携をとりながら検討していく。

菅書記長からは、「トイレなどの施設改修で、事前に教職員の意見を聞くことが必要ではないか。教室不足、使えない教室などの現状を市民に公表することが必要ではないか。35人学級計画に対して教室が足りていないのではないのか。講師の待遇などの条件を整えていかなければ、教員確保が難しくなるのではないのか。」など「令和の教育」とかけ離れた施設設備や教育条件の問題への対応を求めました。

現場のICTめぐり実態・問題への対応を、少人数学級の拡充、実効ある働き方改革、保護者のこえに基づく支援教育の対応を

後半の学校教育部関係では、

- タブレットをめぐり、子どもたちの不適切な使用実態、長時間使用による子どもへのマイナスの影響が懸念される。保護者からの苦情・要望も続いている。学校任せでなく、対応をして欲しい。
- 小学校で40人学級になると子どもにもストレスが強まり、学校生活にも支障が出てくる。中低学年の少人数学級で26人などでは大きな余裕。中学校まで拡大して欲しい。
- 市教委の支援教育方針について、学校と保護者と相談してというのではなく、委員会が責任を持って説明を。支援員なども正規職員を当てて、責任を持って対応できるようにして欲しい。一律に時間数だけで、学びの場を決めることはやめて欲しい。などの切実な要求に基づく発言が続きました。

市教委の主な回答

- 教員定数の改善は国が行うものと考えている。講師の確保が難しい中、少人数学級の拡大は難しい。
- 支援教育については、文科省からの通知に則って進めていく。
- ICT器機の使用について、先生がたと協議しながら進めていく必要があると考えている。子どもたちとも考えながら使い方について指導していく必要があると考えている。
- 合同音楽会については、総合文化芸術センターでどうすれば授業成果を発揮できるか考えているところ。
- 授業時数については学校長に決定権がある。時数計算をしっかりと、短縮授業などを行ってほしい。卒業式練習などを「行事」としてカウントした上で、余裕があれば時間カットをしてもらえれば。

菅書記長からは、「ICTの使用問題について、保護者や現場から困っている声が合っても、それをあげていく場がない、それを吸い上げられる取り組みが必要。」「枚方市は働き方改革の総合的な計画・方針がまだない。組合代表もくわえて策定することが必要」「講師確保のためには、働き方改革、少人数学級の拡充こそ必要。」「講師不足などでは、情報を各学校、校長会にも共有して対応することが必要ではないか。」「支援教育については、これまでの支援教育を委員会としての振り返りが必要ではないか。保護者への説明もさらに取り組む必要があるのではないか。」と少人数学級、働き方改革の拡充や、ICT、支援教育で保護者から声に対応できる取り組みを強く求めました。

北河内 サマーフェスタ

8月27日(土) 13:30~ 参加無料

枚方市総合文化芸術センター別館(旧メセナひらかた)

全体会 全体講演 講師 大瀬良 篤さん(高槻市内小学校教諭)

「子どもたちと暮らす日々で、大切にしたいこと」

分科会① 小学校 クラスづくり 寝屋川市・小学校の先生からの報告

② ICT教育について 牧野小・山本さんからの報告

③ 支援教育について 大教組障害児教育部 山林 哲さん(大阪市立小学校支援学級担任)

※ オンライン参加も出来ます。右上の公式アカウントに登録すれば、参加パスコードをお知らせできます。



北河内サマーフェスタ
LINE公式アカウント

市教委の支援教育方針についての対応 2年の経過措置を設け柔軟に対応、 専用の相談窓口、市教委が個別に相談も

市教委は、新しい支援教育方針をめぐり、各学校に対して、今後の対応を示しました。新しい方針への移行をめぐり、2年の経過措置を設けて柔軟に対応し、個別の相談などにも応じていくとしています。

今後、市議会の教育子育て委員協議会をへて最終決定の上、保護者向けにも知らせていくとしています。

今後の対応

- ① 令和5、6年の2年間を経過措置期間として、柔軟な対応を行う。
- ② 従来どおりの対応を可能とするとともに、通級指導教室は全校設置し、特別支援教育支援員も配置する。通級指導教室についても柔軟に対応していく。
- ③ 専用の相談窓口を設置し、委員会からも個別の相談に対応していく。

保護者の声と働きかけが大きな変化に

この間、支援学級在籍生徒の保護者たちが、活発に情報交換を行う中で、行政や議会関係者などへ積極的な働きかけが行われてきています。

その中で、市議会では、ほぼすべての会派から、市教委の支援教育方針に対して、保護者への丁寧な説明や、経過措置を設けるなどの柔軟な対応を求めるに至っていました。

保護者にとって、突然で納得のいかない市教委提案やその後の対応に、声を上げて、各方面への活発な働きかけが大きな力になったものといえます。

通級指導教室、支援員など、「見通せない制度」への今後の対応が必要

2年の経過措置を設け柔軟な対応を行うとしているものの、保護者にとっては、従来のような支援が受けられるのかどうか、クラスの子どもたちとのつながり、一緒に学習や生活をどのように出来るのかが大きな心配であることに変わりはありません。

従来から組合として指摘しているように、通級指導教室も制度が出来てまだ整備途中で指導内容、設置基準による教育条件など見通せない部分が少なくない点があり、特別支援教育支援員も自治体任せで財政的な国の保障や補助が不十分で不安定な点などがあります。

引見切り発車ではなく、保護者の理解を得る取り組みや条件面の整備、指導実績の積み重ねの中で、十分な説明や理解を広げることこそ必要です。

根底にある、「お金をかけない」国の教育政策

毎年のOECDの報告でも日本の公的な教育支出は先進国最低レベルで、1クラス人数も最多のレベルです。先進国平均にするだけでも、教育予算は5兆円増になり、少人数学級、教員増は一気に実現出来ます。

しかし、教育予算全体を増やさずに、次々とICT教育や小学校英語を初めとした新しい課題を増やし続けてきました。このため、全国では学校統廃合が急速に進められ、学校のなかで民間委託などが多くの面で進められ、新たな教育課題の予算を穴埋めした形になってきています。

昨年、国が取り組みを強めているのは、増え続ける支援学級を標的にして、支援学級設置を抑制し、より教員1人の担当生徒の基準が緩やかな「通級指導教室」へシフトさせようとしていることは明らかです。

東京都は早い時期から発達に課題のある児童生徒を通級指導教室に振り向け、自閉症・情緒障がいの支援学

級の設置が他府県にくらべ極端に少なくなっています。

一方で、発達障害を抱える子どもの東京の保護者から、地域の学校での必要な支援を求めて、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置を求める動きも広がっています。

枚方の市教委も、小学5年以上への市独自の少人数学級の拡大、ダブルカウントの維持・拡大に否定的な姿勢を崩していません。

少人数学級、教員の大幅増なども含め、教育に必要な予算全体を手厚くしていく中で、子どもたちに必要な支援が受けられる教育条件を保障していくことが必要です。

定年引上げ・府提案、来年度から段階的に65歳定年に

- ▶ 給料は60歳時の7割水準、役員定年制も特例任用予定
- ▶ 退職手当は不利益がないよう60歳退職時水準を保障

大阪府は公務員の定年延長を来年度から段階的に引き上げることとして、大教組も加わる府労組連に提案しました。詳細は枚方教組ホームページ参照

年収のモデルケース【学校部局】		(参考)		
給料表	職階	年度末 年齢60歳	年度末 年齢61歳	(差額)
小・中学校 教育職	校長 → 校長	1,003万円	702万円	▲301万円
	校長 → 教諭	1,003万円	643万円	▲360万円
	教頭 → 教頭	950万円	665万円	▲285万円
	教頭 → 教諭	950万円	619万円	▲331万円
	教諭 → 教諭	816万円	572万円	▲244万円
行政職	事務部長 → 事務長	915万円	598万円	▲317万円
	事務長 → 事務長 主幹	796万円	557万円	▲239万円
	主査 → 主査	723万円	506万円	▲217万円
	副主査 → 副主査	648万円	454万円	▲194万円

① 来年度から定年を段階的に引き上げ(2年ごとに1歳)、令和13(2031)年には65(今年度末に56歳以下の人は「65歳定年」に)

② 60歳以降の給料は、定年前の7割の水準とする

③ 退職手当は、60歳時点の退職手当額を維持する

④ 60歳以降は役員定年制を導入、原則として60歳以降は管理職以外に異動するものとするが、職務遂行上、必要場合は校長・教頭などには特定任用を予定(校長、教頭として継続可能)

⑤ 定年前再任用短時間勤務制の導入
定年前退職で希望者に短時間勤務制度を導入(現行短時間再任用と同等)

⑥ 暫定再任用制度
現行の再任用制度は廃止とするが、段階的引き上げ期間は、現行と同様の再任用制度を存続。

⑦ 高齢者部分休業制度
55歳から定年退職日まで、高齢者部分休業制度を申請できるものとする。

府労組連の要求

60歳以降の給与7割化、40歳以降の賃金抑制やめよ、再任用は定数外に、抜本的な業務改善を

府労組連は、大阪府からの提案に対して、民間では「不利益変更」とされる適用が困難な、給料の7割への引き下げを行わないこと、7割引き下げに伴う40歳以降の定年前給与の抑制・引き下げを行わないこと、再任用については定数外として配置することで現場の人手不足解消、業務負担軽減につなげることを求めています。

引き続き、現場の声をもとに、力を合わせて声をあげていきましょう。